

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 員 長 議 長 議 長	〔 9 月 6 日 〕 ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。（ 1 5 : 3 3 ） これより議事に入ります。 認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の令和 4 年度厚沢部町各会計決算の審査結果について、委員長から報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。 浜塚委員長 決算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。 議長、上戸議員を除く 8 名の議会決算審査特別委員会に付託されました令和 4 年度厚沢部町各会計決算 7 件について審査を行いました。特別委員会の審査結果については 7 会計いずれも原案どおり認定することに全員異議なく可決するものでございます。 以上、委員長報告といたします。 ただいま令和 4 年度厚沢部町各会計決算審査に対する特別委員会の委員長報告はいずれも可決であります。したがって、認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の決算認定につきましては、質疑、討論を省略して、委員長報告どおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、認定第 1 号から認定第 7 号までの 7 件の令和 4 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、委員長報告どおり可決されました。

議	長	お諮りします。厚沢部町におきまして、議会に求められる役割と責任を十分に果たしていくために、厚沢部町議会における適正な議員定数及び議員報酬等につきまして、様々な角度から必要な事項の調査・研究を行う必要があることから、議長を除く全員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査・研究が終了するまで閉会中の継続調査といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、厚沢部町議会における適正な議員定数及び議員報酬等につきまして、様々な角度から必要な事項を調査・研究するために、議長を除く全員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査・研究が終了するまで閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
議	長	委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議員定数等調査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、議長宛てに報告を願います。
議	長	正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。（15：37）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（15：44）
議	長	休憩中の議員定数等調査特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告をいたします。
議	長	委員長には佐々木宏議員、副委員長には浜塚久好議員、以上のとおり互選された旨報告がありました。
議	長	お諮りします。以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議 議	長 長 異議なしと認めます。したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定しました。 令和５年第３回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。（１５：４５）
----------------	---